

輪之内町行財政改革推進審議会
答 申 書

平成27年2月16日

平成27年2月16日

輪之内町長 木野 隆之 様

輪之内町行財政改革推進審議会
会長 森島 誠也

輪之内町行財政改革大綱答申書

平成26年11月28日に、町長から「輪之内町行財政改革大綱」の策定について諮問を受け、輪之内町が作成した輪之内町行財政改革大綱（案）をもとに慎重に審議を重ね、ここに一定の結論を得ることができたので、以下の内容により答申する。

1. 答申事項について

行財政改革大綱における大綱（案）は、輪之内町第五次総合計画に掲げる基本理念を実現させるうえで各種行政計画及び施策、事務事業の執行において、有効性・効率性・妥当性を求めるための横断的（横軸）役割を担っているものと認識している。

昨今の経済情勢や急速に進む少子高齢化社会など、地方の行政運営や財政運営を取り巻く環境は大きく変化している。その状況下、今回策定されようとしている大綱（案）は、その課題を整理され、かつ財政面をよりクローズアップし、その対応策について明確化しようとする姿勢は評価できる。

審議会としては、審議の過程において、大綱（案）、行財政改革実施計画（案）に掲げるその課題への対応策を住民側からの視点で審議してきた。

今後、厳しい行財政運営を強いられる環境の下、自治体間の競争的共存関係を構築するうえで、付帯意見を付した項目については格段の配慮をされるよう強く要望する。

<付帯意見>

○ 輪之内町行財政改革大綱（案）

第2章 行財政改革大綱の体系及び計画期間

1. 行財政改革大綱の体系 3頁

(1) 基本理念

「自治体間競争において、生き残る方向性を見いだす」

答申意見： 第五次総合計画に掲げる基本理念を実現させるために、行財政改革計画を行うというスタンスで、この「自治体間競争において、生き残る方向性を見出す」の前に、**第五次総合計画との関連性を説明されたい。**

第4章 行財政改革の推進のために

- 1. 大綱の公表と周知
- 3. 実施計画の取り組み状況の報告及び公表 6頁

答申意見： 行財政改革を推進するためには、町民に対して改革の必要性を十分に説明する必要があるほか、併せて具体的な改革に対する町民の意見をも十分に聴取する必要がある。

このため、改革についての町民への広報と町民の意見を聞く体制の一層の強化に努められたい。

第5章 行財政改革を遂行した5年後の目指す姿 6頁

答申意見： 「今回の行財政改革大綱では、……自主財源の確保に努めることで弾力的な財政運営を目指します。」とあるが、5年後もまた目指すでは、単なる継続に過ぎず、あまりにも消極的な印象を受けるので、「自主財源の確保に努めることで弾力的に運営できる財政体質に改善する」旨に修正されたい。

○ 輪之内町行財政改革実施計画（案）

2. 輪之内町行財政改革実施計画

第1章 行財政改革について

4. 実施計画の変更 7頁

答申意見： 実践活動において変更管理は重要である。実施計画を進捗管理、検証することは良いことであるが、あくまで到達目標をクリアーすることで効果を上げることにこだわり（定性的な行動目標と異なり、結果が大事の想いを込めて）、「いわずもがな」かも知れないが、以下下線部分を追加記載されたい。

この実施計画については、……検証していきます。

(追加)

特に、定量的な目標の未達の項目については、その変更事項を明確にし、変更後の目標を粘り強く取り組み達成します。

また、……ものとしします。

併せて、評価指標においては、定量的（定額）目標を設定され、評価が数値化される仕組みを導入されたい。

第3章 行財政改革実施項目の内容

第1節 事務事業の選択と集中

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1. 事務事業の見直し

① 事務経費（経常経費）の節減 13頁

答申意見： 【これからの取り組み】の（１）について、経常費比率を75.0%に抑えるべく更なる見直しを進めます。」とあるが、背景に、再任用制度の導入など人件費の高騰が見込まれるのであれば、その背景をはっきりと示されたい。

② 地方公営企業の経営改善の推進

○ 下水道事業の効率的な運営 15頁

答申意見： 【これからの取り組み】の（２）中、接続率50%（平成31年度）を目標に設定してあるが、第五次総合計画では平成33年度に70%と掲げてある。目標設定値を再考されたい。

③ 輪之内町土地開発公社の経営健全化の推進 16頁

答申意見： 町発展には、人口増加は不可欠であり、転入増加のための施策を展開されたい。具体的には、土地利用計画に掲げる住居系と商業系の積極的な誘致を町として推進し、併せて、意図的に特定地域への住居人口集中を図られたい。

そのために、【これからの取り組み】に以下の記載を追加されたい。

（３）第五次総合計画に示す土地利用構想実現に向けて、住居系、商業系のそれぞれ土地利用が実現できるように誘導する。

第2節 アウトソーシングの推進

（１）民間委託等の推進

1. 民間委託、嘱託化の推進

① 民間への委託業務計画の策定、推進 18～19頁

答申意見： 給食センターの民間への業務委託について、異を唱えるものではないが、事業の規模や将来の発展性などを考えると、民間企業が手を挙げるかということと現実的に難しいと思慮する。

その代替案として、これから再任用される職員の方々（行政の内部事情に詳しい人）にそういった施設の運営をアウトソーシングしていく方法でも採らない限り、民間事業者が事業参入してくる状況は現在では無理のような気がする。

導入に向けての検討するには、ある程度年数を決めて取りかかられたい。

ただ、冒頭に記載したとおり、給食センターの民間委託について異を唱えるものではないので、実施されるときには、いろいろな意見はあろうが、覚悟を決めて実施するという強い意志をもって推進されたい。

第3節 行政内部システムの整備

（１）行政評価制度の継続

1. 庁内における行政評価制度の継続

② 外部評価制度の導入 22頁

答申意見： 5年間かけて外部評価制度の導入を検討する計画であるが、遅くとも第1年次中には組織体制を確立する必要があると思慮する。

また、事業個別評価にあたっては、結果を想定しての恣意的な評価にならない

よう充分留意するとともに、評価結果については真摯にとらえ、着実に実行（特に、廃止・休止、縮小等）されたい。

(3) 公共施設の長寿命化

1. 公共施設のストック管理・運用

- ① 公共施設等総合管理計画の策定 28頁
- ② 公共施設等総合管理計画の管理・運用 29頁

答申意見： 2年間で計画を策定するという計画になっているが、ある程度具体化した計画で議論されたい。(概念的な計画では漠然としてピンとこないと思う。)

きっちりした現状把握と具体的な方策(数字等を示しての今後の予定等)を示されたい。

よく住民のニーズを捉えて云々と言われるが、良い格好して総花的な計画を創る時代は完全に終わっている。

今後は、財政的根拠を明確に示し、「選択と集中でやる」ということを勇気をもって言えるかが問われていると思慮する。

第4節 身の丈にあった財政運営

(2) 歳入の確保

1. 自主財源確保に向けた取り組み

- ⑤ その他の自主財源確保施策の導入 38頁

答申意見： 各自治体を実施している施策例には、輪之内町との「規模」との関係で実行はもちろん、議論のテーブルに上げることも困難である内容もあるが、「出来ないことの理由」を考えるのではなく、「どうすれば出来るか」を考えなければならない時期に来ていると思われる。

リスクが少ないと思われることから「まずはやってみる」チャレンジ精神を前に出し、「元気ある輪之内町」を出しながら実践されたい。

(3) 受益者負担の適正化

1. 使用料及び手数料の見直し

- ① 使用料及び手数料の見直し 42頁

答申意見： 使用料については、稼働時間等を勘案することや、各施設毎のコスト計算のうえ、全体的に見直しを図られたい。

尚、付帯意見としては上記の通りであるが、審議会において出された意見・要望事項等(別添)については、財政的負担並びに費用対効果を考慮され、実行に向けて鋭意努力されたい。

輪之内町行財政改革審議会で出された意見・要望事項等

(答申における付帯意見以外)

平成27年2月16日

輪之内町行財政改革推進審議会

○ 輪之内町行財政改革大綱（案）

第4章 行財政改革の推進のために

4. 推進体制 6頁

意見： 改革推進のためには、町議会の理解と協力が不可欠である。このため、町議会内に行財政改革にかかる推進や調査を担当する委員会（仮称）を設け推進体制の強化を図る必要がある。（町議会内に行財政改革推進委員会（仮称）の創設）

○ 輪之内町行財政改革実施計画（案）

第3章 行財政改革実施項目の内容

第1節 事務事業の選択と集中

（1）事務事業の再編・整理、廃止・統合

② 上水道事業の今後の将来計画 14頁

意見： 取り組み状況をみると、5年間の計画にしては小規模な計画ではないかと思う。

予算の問題等から、この程度の事業しか実施できないのか。

また、取組内容については、第1年次〇〇〇、第2年次△△△、のように具体的に記載できないか。

第2節 アウトソーシングの推進

（1）民間委託、嘱託化の推進

① 民間への委託業務計画の策定、推進 18頁

意見： アウトソーシングの推進に関しては、賛成するが、業者に任せっぱなしはダメ。

必ず役場職員が内容を知っている必要があり。住民から問い合わせがあった場合、知りませんか業者に聞いてくださいは、ダメ。（職員の意識改革とも関連しますが）

第3節 行政内部システムの整備

（4）未利用財産の有効活用・売却促進

1. 未利用公共財産の洗い出し

① 普通財産における未利用財産の洗い出し 30頁

② 未利用財産の有効活用・売却促進 32頁

意見： 「実質未利用財産、用途廃止可能財産」の有効活用については、第三者機関の意見を取り入れることも考慮し、期限を設け議論・実行していく「強い意識」をまず持つことが必要ではないか？

他自治体財産活用例の紹介が記載されていますが、人口やインフラ整備状況が大きく異なる自治体の成功例を参考にするのは若干抵抗がある。

輪之内町民を中心に活用させるのか？、外部への譲渡や貸付で公的に活用させるのか？の方向性だけでも早急にまずは提起頂き、その中で議論を深めて行くことから始める必要

がある。

意見： 早期売却が困難な財産について、法令に反しない範囲で一時的に有償貸付し、収入の確保につなげる方策は考えられないか。

意見： 具体策として、太陽光発電事業者への売却、あるいは貸与で検討できないのか？
自動販売機（飲料、たばこなど）の設置を業者に提案できないか？
広告看板の設置（賃料収入）

第4節 身の丈にあった財政運営

（1）財政の健全化

1. 公債費の増嵩抑制

① 財政シミュレーションの継続 34頁

意見： 「実質公債費比率」の「意義」についての詳しい説明が必要と思われる。

「予想値18%未満」を維持出来ない場合の町政運営の問題点を示すなかで、18%を超過しないための公債費抑制の必要性・重要性を「シミュレーションの継続」の「これからの取組」のなかに記載されたい。

意見： 新発債の発行を加味していない数値のため、実態とかけ離れた数値になっているのではないか。新発債を加味した数値に修正されたい。

（2）歳入の確保

1. 自主財源確保に向けた取り組み

③ 民間広告料の確保

意見： 町が作成する「封筒」に広告スペースを設け、民間企業への広告募集を検討されたい。
デマンドバスのバス停、町所有施設への広告スペース設置と「広告募集」の看板の設置を検討されたい。

④ ふるさと応援寄附金制度の積極的なPR

意見： 町HPは、文字情報ばかりのため、町の魅力を視覚に訴えるつくりができないか。
（こここそ輪之内町らしさが表現できるのでは？）

意見： パナー広告の獲得は、ふるさと応援寄附金制度のPR効果にも繋がると考える。
クレジットカードが決済ができるようにされたい。
比較サイトへの売り込みなどのPRに努められたい。
景品の充実（町内業者が扱う商品。地元製品のPRにもなる）に努められたい。
取り扱い業者の指定制度を創設できないか。
目標額の設定（5年間で300万円）を再考されたい。

（4）補助金・負担金の適正化

1. 補助金の見直し

① 団体補助金等の見直し

意見： 補助金等の削減については、相当の抵抗が予想される。従って、あらかじめ補助対象としない事業内容を明確にして、事前に関係団体に知らせることにより、町の補助に依存しない団体運営を促す必要がある。

また、町担当課においては、補助対象としない事業内容や決算状況等を文書で徴求し、的確な査定を実施する必要がある。

従って、以下下線部分を追加されたい。

(1) 平成21年度に策定した・・・・・・・・・・財政担当課で査定します。

なお、一般補助については、次の経費について補助対象としない。

また、補助率については町の財政状況に応じて毎年変更する。

〈例示〉

① 会議費や事務費等の本来団体等の自己財源で賄うべき経費。

② 交際費、慶弔費、飲食費等補助事業に直接関係しない運営経費。

③ 宿泊を伴う視察や慰労的な経費。

④ 100%の高率補助については、毎年5%を削減し、5年間で75%の補助率になるまで削減する。

⑤ 内部留保（預金や繰越金等）を有している団体については、内部留保額超えない事業費。

意見： 老人クラブ加入年齢を現行の60歳以上から65歳以上に変更してはどうか
様々な地域で、老人クラブへの団体補助金が見直しされている情報がある。
(民間企業の退職年齢も60歳→65歳に変更していく企業も多くなってきている。)

意見： 補助金を含め、女性防火クラブの在り方を検討して欲しい。

現在、若い女性の中で一番嫌なことは、女性防火クラブに入ることが一番嫌だと良く聞く。もう少し、地域に密着した女性防火クラブであって欲しい。

意見： 輪之内町議会議員の定数について、現行9名を8名に定数削減されたらどうか